

学校施設の複合化のイメージについて

■地域拠点校選定の検討にあたり

○地域拠点校選定の検討にあたり、選定段階における学校と他の公共施設等との複合化のイメージを整理する。

<公共施設再編計画>

○まず、複合化校となる地域拠点校について、公共施設再編計画では次の概念で整理している。

●地域拠点校とは

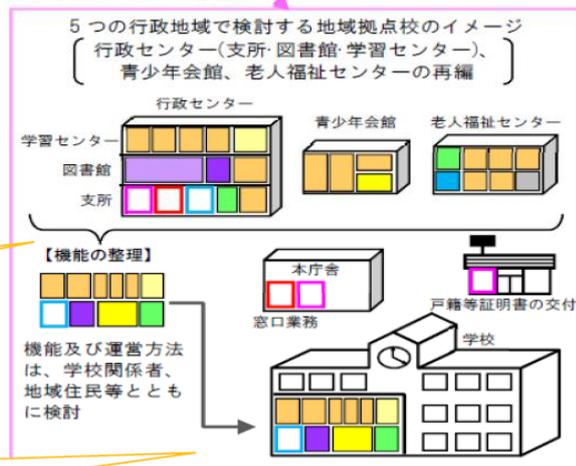
(公共施設再編計画 NEWS NO13 より)

地域拠点校とは、各行政地域にある学習センターや老人福祉センター、図書館等の機能のうち、各行政地域に必要な機能を精査した上で、地域活動の場や多世代が多目的に利用できる多世代交流スペースとして機能を集約するための学校です。

まずは、平成 28 年度末までに、各行政地域の小中学校 1 校を選定することを予定しています。選定した地域拠点校の整備は建替え等にあわせて、教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で行っていきます。



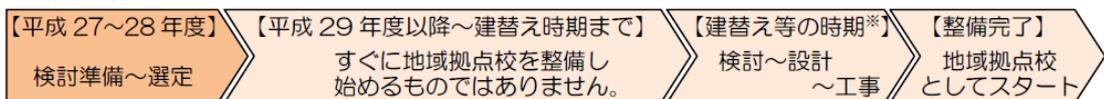
<地域拠点校の概念図>



公共サービスのあり方や公共施設の配置の見直し

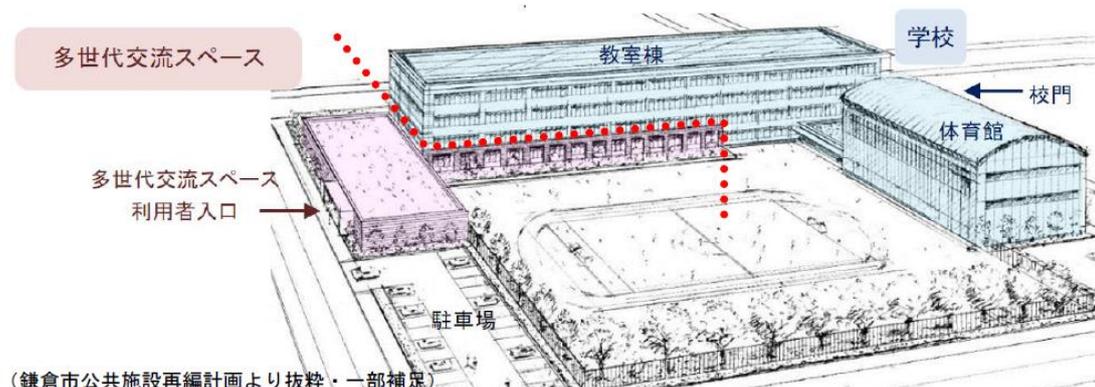
個別施設で提供されている類似機能を集約し、学校を中心に集約化・複合化

<(参考) 全体なスケジュールのイメージ>



※選定された学校の状況等によります

<地域拠点校(学校への他世代交流機能の複合化)のイメージ>



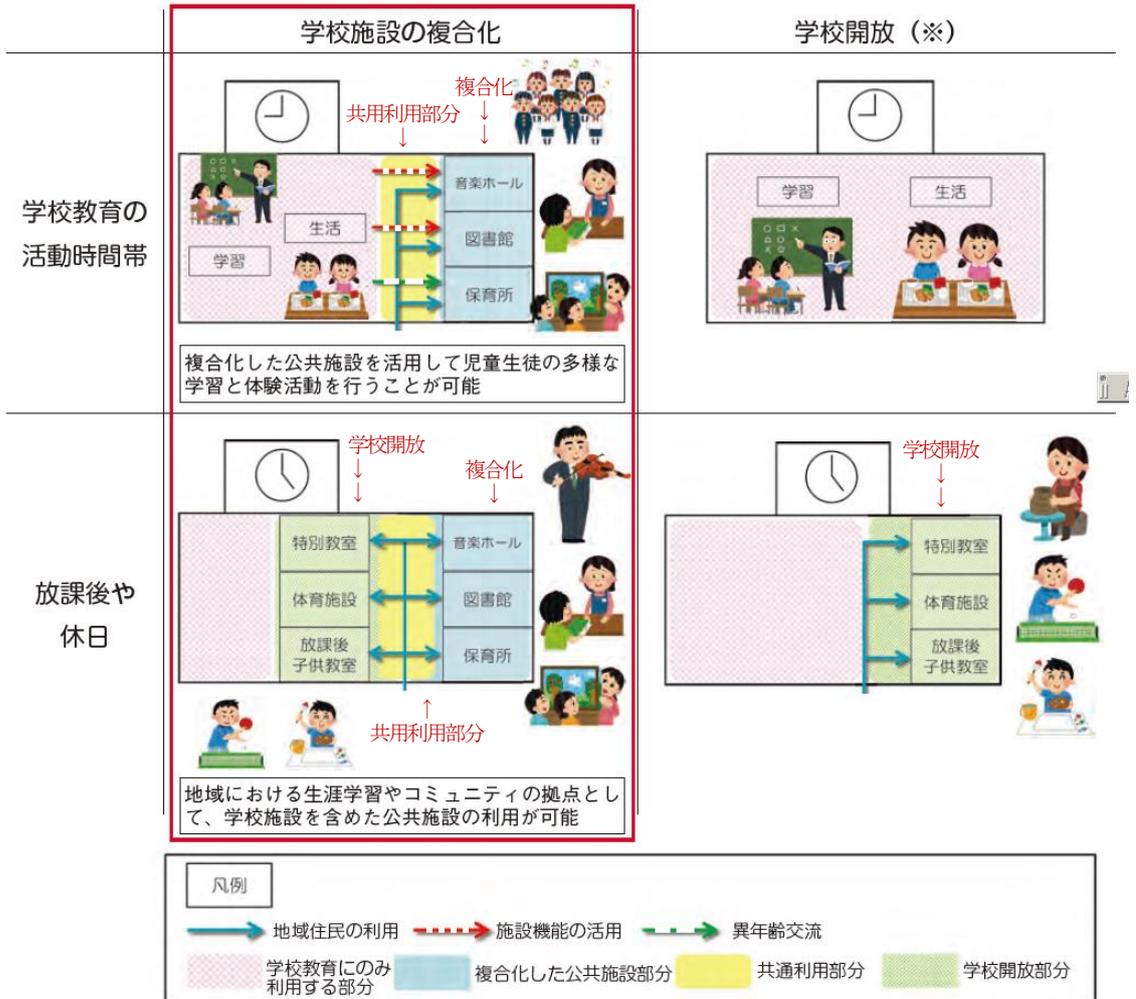
(平成 28 年 11 月 14 日委員会資料)

< (参考) 文部科学省の資料 >

- 「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について ～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成 27 年 11 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議) では、複合化について次のように整理している。

(学校施設の複合化とは)

本報告書において、学校施設の複合化とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させることとしている。²



※学校開放とは

本報告書において、学校開放とは、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には、屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すことである。

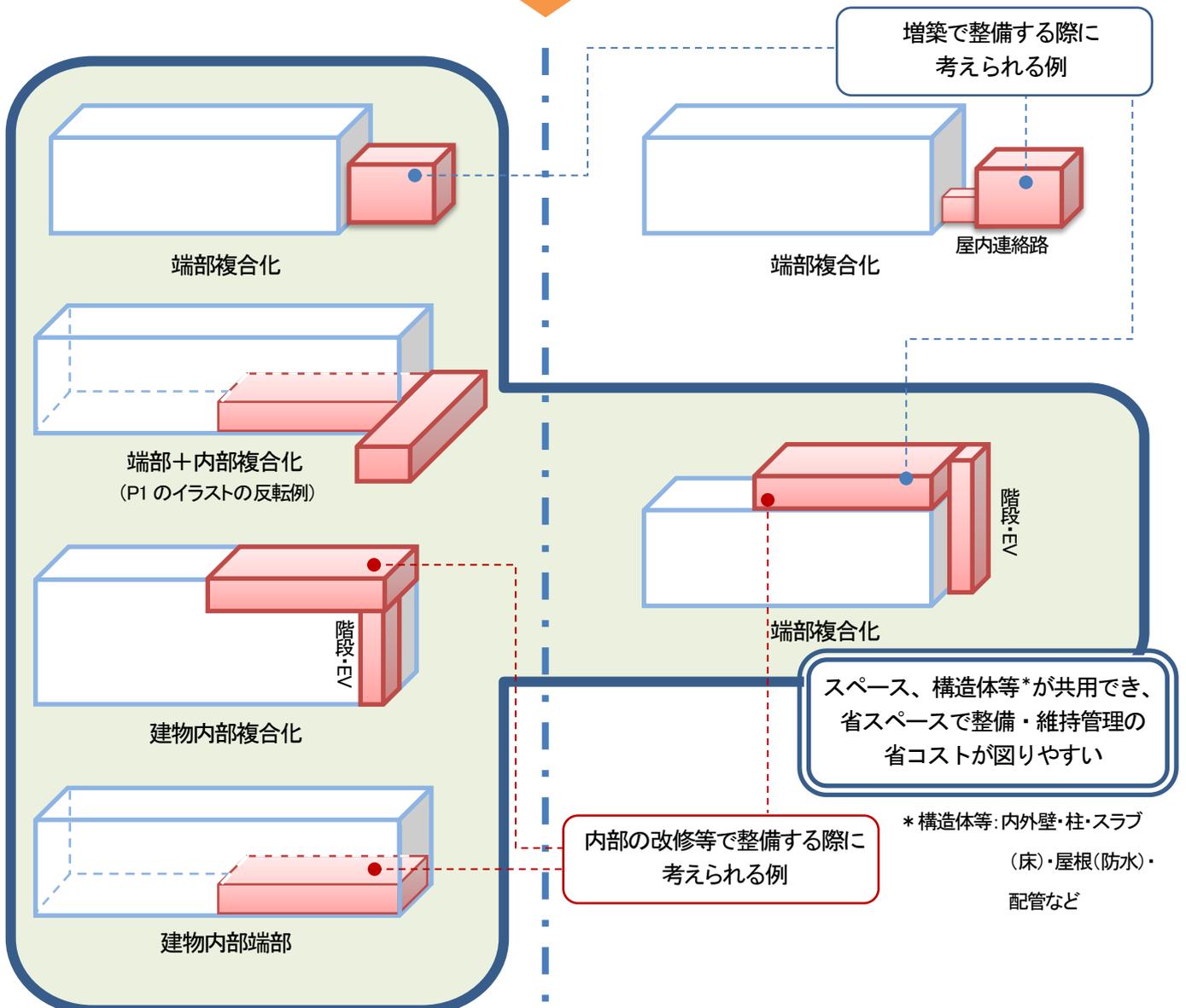
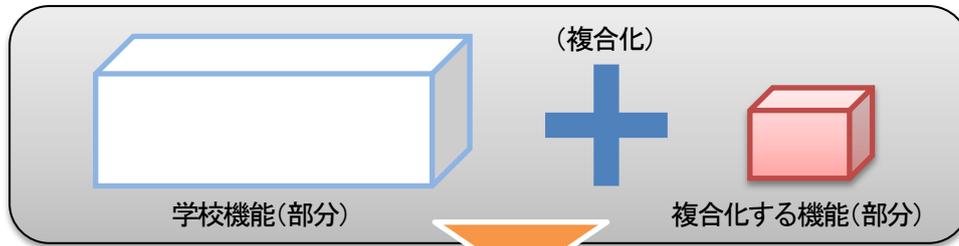
図表 1：学校施設の複合化と学校開放のイメージ

² 施設が一体化した小中一貫教育を実施する学校施設の計画・設計に当たっては、「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について (平成 27 年 7 月)」が参考となる。

(「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」 P.3 より抜粋・一部加筆、凡例を見やすく改変)

＜複合化のパターン分類＞

- ハード面の複合化のイメージを選定の参考とするため、次の主なパターンで整理する。
- 具体的なハード面の複合化の仕方は実際の地域拠点校整備時に、敷地や地域の状況などに応じて地域住民や利用者と考えていく予定である。



平面的につながれる配置であり、複合化機能との交流関係(コミュニティ)を計画しやすい

学校機能と複合化機能の配置関係

平面的につながれない配置であり、複合化機能との交流関係(コミュニティ)を計画しやすい

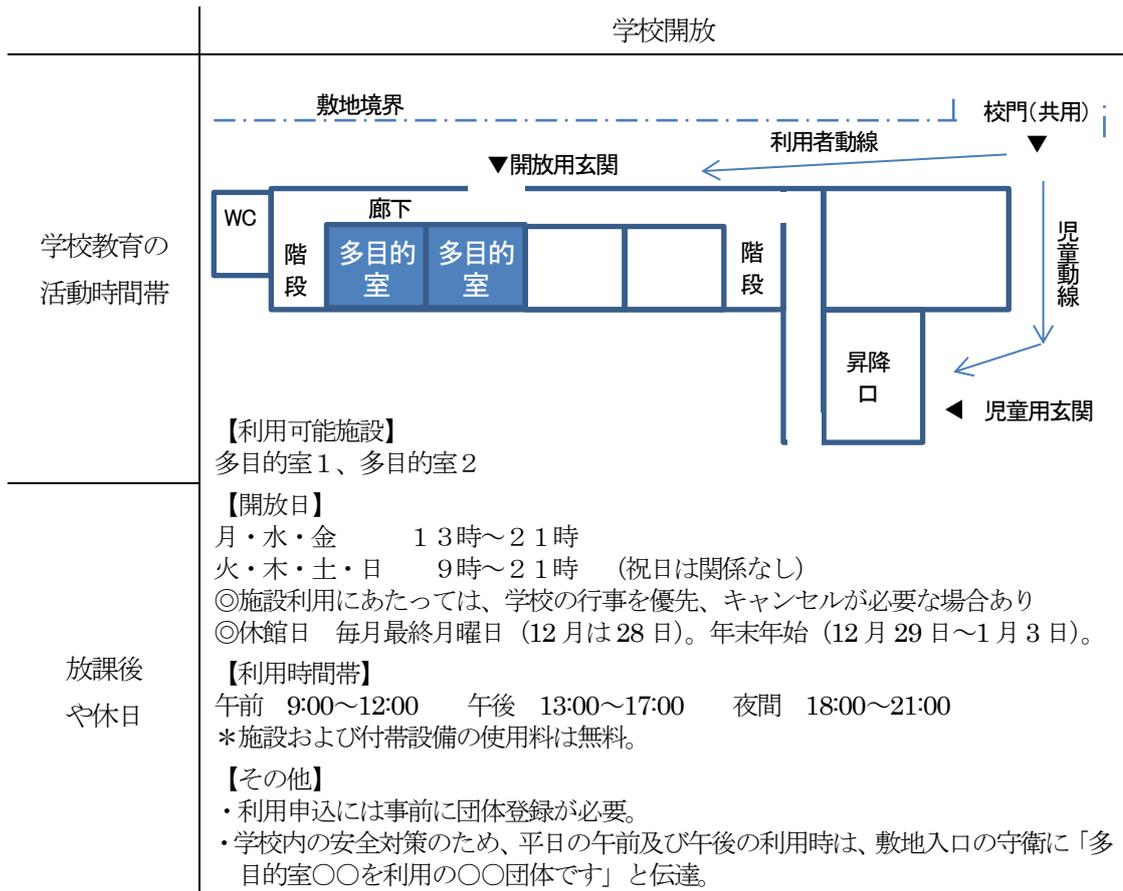
交流(コミュニティ)と省コストのお互いに相乗効果が期待できる(公共施設再編計画の意図するイメージ)

＜複合化の平面的なイメージ＞

○複合化のあり方は平面的な面や学校教育の活動時間などの時間軸による面など、要素が多岐にわたる。この選定の後に、実際に地域拠点校として整備を計画する段階に至った時点で、教育環境の安全性等について、敷地や地域の状況などに応じて具体的に検討し、地域住民や利用者などの意見を聞きながら整備していくこととなるが、これらの要素による例示についても整理し、イメージを持ったうえで選定にあたるものとする。

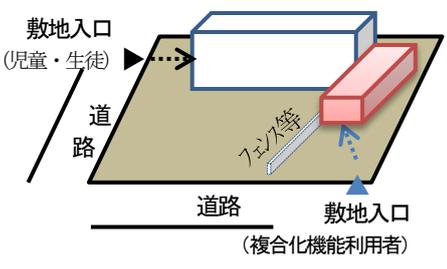
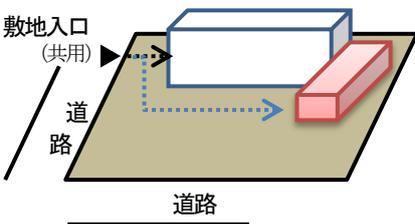
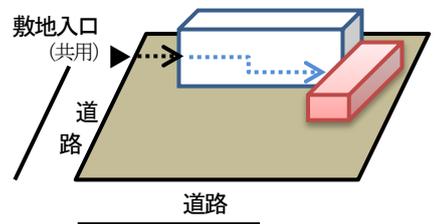
○学校の複合化をイメージする上で、まずは、一例としては、学校開放の例を挙げる。

(例) 第一小学校の学校開放



- ・第一小学校においては、学校教育の活動時間帯にも学校開放を行っている。
- ・他には、御成小学校 (多目的ルーム)・今泉小学校 (多目的室、和室、図工室)、手広中学校 (多目的室1、多目的室2) で平日 17 時以降 (御成小学校は 17 時 45 分から) や土曜日、日曜日、祝日、休校日に学校開放を実施している (第一小学校と同様に事前の利用団体登録が必要)。
- ・利用については、各学校ではなく鎌倉生涯学習センターが窓口となっている。

○建物の外部については、次のとおり例示などを整理する。

	例示や考え方	
敷地入口 建物玄関	 <p>敷地入口 (児童・生徒)</p> <p>道路</p> <p>フェンス等</p> <p>敷地入口 (複合化機能利用者)</p> <p>道路</p> <p>〔敷地入口は別〕 安全性は高いが、入口を複数設けられる道路付けや敷地規模が必要。整備費が敷地入口を共用する場合に比べ多く必要。</p>	 <p>敷地入口 (共用)</p> <p>道路</p> <p>道路</p> <p>〔敷地入口は共用、複合化機能利用者は敷地内を通って複合化機能へ〕 安全性は下がるが整備費は少なくなり、敷地の制約も少なくなる（複合機能までの外部ルートを敷地内に確保する必要がある）。</p>
	 <p>敷地入口 (共用)</p> <p>道路</p> <p>道路</p> <p>〔敷地入口は共用、複合化機能利用者は建物内を通って複合化機能へ〕 安全性は下がるが整備費は少なくなり、敷地の制約も少なくなる</p>	<p>このような3つのパターンが想定される。それぞれに、安全性や経済性などに特徴がある。建物玄関は、敷地入口をどのようにするかによる部分大きい。他には、利用者の動線だけでなく、搬入などの裏の動線を設ける場合も考えられる。</p>
駐車場 駐輪場	<p>駐車場や駐輪場も、敷地入口のように、分離するか共有するか、共有するものの、建物へのアプローチを分離するなどパターンが想定される。それぞれに、安全性や経済性などに特徴がある。</p>	
セキュリティ	<p>セキュリティについては、敷地入口をどのようにするかによる部分大きい。他には、警備員を配置する、フェンス等を整備するなどにより、複合化機能の利用者が学校側の敷地に行きにくくするかなどの検討となる。</p>	

○建物の内部については、次のとおり例示などを整理する。

		例示や考え方	
学校と複合化機能の利用範囲動線	(時間軸：いつでも)	<p>学校が利用 ←</p> <p>→ 地域住民等が利用</p> <p>共用部なし・開放部なし (利用者の行き来もなし)</p>	<p>(時間軸：学校教育の活動時間帯 A)</p> <p>← 学校が利用</p> <p>多目的室など 開放部</p> <p>WC 倉庫 設備等 廊下 共用部</p> <p>→ 地域住民等が利用</p> <p>共用部・開放部あり</p>
	(時間軸：いつでも)	<p>← 学校が利用</p> <p>開放部</p> <p>多目的室など</p> <p>WC 倉庫 設備等 廊下 共用部</p> <p>→ 地域住民等が利用</p> <p>共用部・開放部あり</p>	<p>(時間軸：学校教育の活動時間帯 B)</p> <p>← 学校が利用</p> <p>多目的室など 開放部</p> <p>WC 倉庫 設備等 廊下 共用部</p> <p>→ 地域住民等が利用</p> <p>共用部・開放部あり</p>
	施設を学校側も複合化機能側も利用し合うことで双方での交流や施設共用が可能となるが、これについては、実際に整備する際に、管理の仕方や安全性などを具体的に検討して、効率的な施設整備や利用を目指して整備していく。	<p>(時間軸：学校教育の活動時間帯外)</p> <p>← 学校が利用</p> <p>→ 地域住民等が利用</p> <p>多目的室など 開放部</p> <p>WC 倉庫 設備等 廊下 共用部</p> <p>共用部・開放部あり</p>	
境界の考え方	<p>境界の考え方も安全性に大きく影響するが、安全のみを考え、完全に学校と複合化機能の行き来を無くす方法もあれば、川崎市の麻生図書館柿生分館や千代田区の昌平童夢館（まちかど図書館）のように学校図書室と図書館を一つの空間に整備し、ベルトパーティションで簡易に境界を区切る例もある。</p>		
セキュリティ	<p>セキュリティについても、境界の考え方、利用時間帯の分離、警備員の配置、入館受付やゲートの設置など、安全性、利便性などをどのように考えるかの検討となる。</p>		